

服部社会保険労務士事務所/労働保険事務組服部労務管理センター/服部行政書士事務所

服 部 事 務 所 だ よ り

ご連絡先 : 〒683 - 0003 米子市皆生5 - 5 - 5

電 話 : 0859-33-8594 FAX :0859-33-8775

e - mail : hattori@sea.chukai.ne.jp

<http://www.chukai.ne.jp/hattori/>

平成 19 年 8 月増刊号



労働保険事務組合委託事業主の方へ

労働保険料第2期分の
納入通知ハガキを
まもなくお届けする予定です

口座振替日は9月3日(月)です

ご多忙中とは存じますが、
ご留意のほどよろしくお願い致します。

労働保険事務組合委託事業主の方へ

平成 19 年度事業主説明会が開催されます

鳥取県労働保険事務組合連合会による事業主説明会が以下の日程で開催されます。今回は昨年の説明会で実施したアンケートで希望が多かった『**労災補償について**』をメインに鳥取労働局より講師を招きお話しいただきます。

とき 9月26日(水) 午後1時半～3時半

ところ 米子コンベンションセンター 第3会議室

参加ご希望の方は、**9月5日(水)までに**

当事務所までご連絡下さい。

8月の生活ホットニュース 第2弾

最低賃金を全国平均で14円引上げへ

地域別最低賃金の改定について議論する「中央最低賃金審議会」は、2007年度の最低賃金(現行の平均額は673円)の引上げ幅を6～19円、全国平均で14円を目安とすることを決定しました。

労働者側は50円、経営者側は5円の引上げを主張していましたが、厚生労働省の提案(13～34円)の下限に近い水準に決まりました。

今後、都道府県別の審議会で審議され、10月中の改定を目指します。

年金保険料納付記録を

30万人に送付

社会保険庁は、年金記録確認フリーダイヤルを通じて受け付けた相談件数42万4,108件のうち、6月11日から7月31日までの間に30万5,822件に対して年金保険料の納付記録を送付したと発表しました。相談受付から送付までの平均日数は22.6日。

「後期高齢者医療保険制度」で

保険料上限は50万円

厚生労働省は2008年度に新設される75歳以上を対象とした「後期高齢者医療保険制度」において、保険料の上限を1人当たり年間50万円とすることを決めました。

新制度は個人単位の加入となり、保険料は所得に比例した「所得割」部分、1人につき定額の「均等割り」部分で構成されます。

都道府県ごとに設立された広域連合で11月にも具体的な保険料が決定されます。

「クール・ビズ」実践は5割未満

夏場に軽装で過ごす「クール・ビズ」に賛同する人は83%、実践している人は46%であることが、内閣府が全国の20歳以上の男女3,000人を対象に行った「クール・ビズに関する特別世論調査」(有効回収率は58.9%)によりわかりました。

「クール・ビズ」の認知度(「内容まで詳しく知っている」「聞いたことはある」と回答した人)は91.2%でした。